

2. 犬・猫の引取り等の業務

(1) 犬の引取り等の業務

平成25年4月1日現在

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																				
	引取り		移送		引取場所 ↓ 保管場所		定時定点 回収		引取場所 ↓ 保管場所		保管			処 分				死体の処理		市町村に 対する協力依 頼事項	負傷 動物収容 実施
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所	箇所 数	その他			
北海道	保健所 (支所含)	40	-	-	-	-	保健所 (支所含)	市町村 での公 示、一 部ホー ムペー ジで公 開	1~(所 有者か らの引 取り) 4~(所 有者不 明)	○	○	×	保健所 (支所含)	40	ペントバ ルビター ルNaの 前投与後 塩化スキ サメニ ウムを投 与	保健所	1	-	死体の処理	○	
青森県	動物愛護 センター 同駐在	1 5	動物愛護 センター 同駐在	毎日 週1回	-	-	動物愛護 センター管 理施設	一部を ホーム ページ で公開	3~7	○	○	×	動物愛護 センター 管理施設	1	炭酸ガス 及びクロ ロホルム	動物愛護 センター 管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収 容	○	
岩手県	保健所 定時定点 回収(市町 村)	11 3	- 保健所	- 週1回	- 保健所	- 週1回	保健所(動 物保管施 設)	公示 ホーム ページ	0~ (所有者 からの引 取り) 7~ (所有者 不明)	○	○	×	保健所 (動物保 管施設)	9	炭酸ガス 又はペ ントバ ルビタ ールナ トリウム 注射後 の塩化 サクリ ン注射	保健所 (動物保 管施設) 又は市 町村へ の委託	7	-	1 引取場所 提供 2 広報 3 公共の場 所の動物 の死体の 処理 4 所有者 不明犬の 公示	○	
宮城県	保健所 (支所含)	9	保健所 (支所含)	月2回 (6保健 所・支所) 週1回 (3保健 所・支所)	-	-	動物愛護 センター 保健所 (支所含)	市町村 で公示 一部を ホーム ページ で公 開	1~7	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス	動物愛護 センター	1	-	公共場所 における 死体の収 容	○	
秋田県	保健所 動物管理 センター	7 1	保健所 動物管理 センター	週1回	- -	- -	保健所 動物管理 センター	公示及 びホー ムペー ジ	1~7(譲 渡適正 があれば 延長)	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (塩酸チ トジン等) の注射	動物管理 センター	1	-	1 広報 2 死体の収 容	○	
山形県	センター 保健所	4 2	保健所	毎日 週2回	-	-	センター	市町村 での公 示 ホーム ペー ジで公 開	1~14 (譲渡適 正があ れば延 長)	○	○	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 公共の場 における 死体の収 容及び 処理	○	
福島県	保健所	6	保健所	毎日	-	-	犬・ねこ 保護管 理セン ター	公示、 一部を ホーム ページ で公 開	1~14	○	○	×	犬・ねこ 保護管 理セン ター	4	炭酸ガス	犬・ねこ 保護管 理セン ター	4	-	1 広報 2 死体の収 容	○	
茨城県	動物指導 センター	1	動物指導 センター 委託業者	毎日 随時	-	-	動物指導 センター	県及び 市町村 ホーム ページ	1~7	○	○	×	動物指導 センター	1	炭酸ガス (但し、 子犬に ついて は、麻 酔薬(ア モバル ビター ル)を 前投与 する)	動物指導 センター	1	-	1 引取り 業務の 協力 2 広報	○	
栃木県	ドッグセン ター	2	-	-	-	-	ドッグセン ター	一部を ホーム ペー ジで公 開	1~14	○	○	×	ドッグセン ター	1	炭酸ガス	ドッグセン ター	1	-	-	○	
群馬県	保健所	10	動物管理 センター	週1回	-	-	保健所	掲示 ホーム ペー ジで公 開	1~14	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	-	1 広報 2 公共の場 における 死体の収 容及び 処理	○	
埼玉県	保健所 動物指導 センター	13 1	委託業者	週1~2回	-	-	保健所 動物指導 センター	公示 ホーム ページ	1~7	○	○	×	動物指導 センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペント バルビ タール ナトリ ウム)の 注射	動物指導 センター	1	-	公共場所 におけ る死体 の収容	○	

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送	引取場所 ↓ 保管場所	定時定点 回収	引取場所 ⇕ 保管場所	保管		処 分					死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷 動物 収容 実施		
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所			箇所 数	その他
千葉県	動物愛護 センター (支所含) 保健所	2 16	委託業者	週2回 (支所→ 本所) 週1回	-	-	動物愛護 センター (支所含)	市町村 での公 示、ホ ムペ ジで公開	1~13日 程度	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガ ス、一 部薬 品(塩 化スキ サメニ ウム)	動物愛護 センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○
東京都	動物愛護 相談セン ター 保健所設置 市	2 2	・動物愛 護相談セ ンター ・委託業 者 委託業者	随時	-	-	動物愛護 相談セン ター ・保健所 ・動物愛 護相談セ ンター	公示 HP	7 保健所1 センター 6	○	○	×	動物愛護 相談セン ター	1	炭酸ガス (一部ペ ントバル ビタル Naの注 射)	動物愛護 相談セン ター	1	-	公示	○
神奈川県	動物保護 センター 保健福祉 事務所 保健所設置 市	1 9 1	動物保護 センター 動物保護 センター 市保健所	毎日 月~金	-	-	動物保護 センター	市町村 での公 示、ホ ムペ ジで公開	30~	○	○	×	動物保護 センター	1	薬品(ペ ントバル ビタルカ ルシウ ム)終口 投与又は 薬品(キ シラジ ン塩酸塩 及びミ ダゾラ ム)の注 射、麻酔 後薬品 (スキサ メニウ ム塩化物 水和物注 射)	動物保護 センター	1	-	・広報 ・死体の処理	○
新潟県	動物愛護 センター 動物保護 管理セン ター 保健所	1 2 12	動物愛護 センター 動物保護 管理セン ター 保健所	3ヶ月1回 ~1ヶ月3 回	-	-	動物愛護 センター 動物保護 管理セン ター 保健所	公示、 ホムペ ジで 公開	4~14 (譲渡適 性があれ ば延長)	○	○	×	動物保護 管理セン ター 保健所	2 1	塩酸ケタ ミン、塩 酸メデト ミン等の 注射によ り鎮痛・ 麻酔後、 塩化スキ サメニウ ム等の注 射により 致死処分 する	民間施設	2	-	1 広報 2 申請書等 經由事務	○
富山県	厚生セン ター 動物管理 センター	8 1	動物管理 センター	月~金 収容動物 がいると きのみ収 集を行う	-	-	厚生セン ター 動物管理 センター	市町村 での公 示、一 部をホ ムペ ジで公開	1日~14 日	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	-	死体の収容	○
石川県	南部小動 物管理指 導セン ター 保健所(支 所含)	1 8	南部小動 物管理指 導セン ター ①南部小 動物管理 指導セン ター ②委託業 務(搬送)	毎日(月 ~金) ①随時 ②月2回	-	-	南部小動 物管理指 導セン ター	市町で の公 示、保 健所で の公 示、ホ ムペ ジに掲 載	1~14	○	○	×	南部小動 物管理指 導セン ター	1	炭酸ガス	南部小動 物管理指 導セン ター	1	-	公共の場 所での死 体の収容	○
福井県	健康福祉 センター (分庁舎 含)	7	健康福祉 センター	毎日	-	-	健康福祉 センター	健康福 祉セン ターで の公 示、ホ ムペ ジで公開	1週間 以上	○	○	×	健康福祉 センター	6	薬品(塩 酸メデト ミン、塩 酸キシラ ジンおよ び塩化ス キサメ ニウム) の筋注	県管理 施設 委託 (業者、 福井市)	1	-	死体の処理	○
山梨県	保健所 (支所含) 動物愛護 指導 センター	4 1	保健所 (支所含) 委託業者	毎日 年48日 (週1日)	-	-	保健所 (支所含) 動物愛護 指導 センター	公示 ホムペ ジ	1~4	○	○	×	動物愛護 指導 センター	1	炭酸ガス 又は薬 品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム) の注射	動物愛護 指導 センター	1	-	・広報 ・死体収容 ・引取り業務	○ (収 容は 市町 村)

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取り		移送	引取場所 ↓ 保管場所	定時定点 回収	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分				死体の処理						
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
長野県	保健所	10	委託業者 保健所	週1回 適宜	-	-	保健所	市町村で 公示、 ホームページ で公開	1~30 譲渡適正 あれば延長	○	○	○	犬等管理 所	3	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビター ルナトリ ウム)の 注射	犬等管理 所	3	-	広報 公共場所 における死 体の収容	○
岐阜県	保健所 支庁舎	7 4	-	-	-	-	保健所 支庁舎	市町村 で公示、 ホームペ ージで公 開	0~5	○	○	×	保健所 支庁舎	9	薬品(ア モバルビ タル)経 口投与に よる麻酔 後、炭酸 ガス	保健所 等 市町村 等	2 4	-	焼却及び 焼却灰の 処理	○
静岡県	定時定点 引取り (保健所、 市町(法 35Ⅱに基 づく引取 りのみ))	保 健 所 16、 市 町 17	-	-	保 健 所、 委 託 団 体 (一部 保 健 所)	月 1~4 回	動物管理 指導セン ター・動物 保護管理 所	保健所・ 市町での 公示、 ホームペ ージで公 開	3~7	○	○	×	動物管理 指導セン ター	1	炭酸ガス	動物管理 指導セン ター	1	-	①公示 ②引取り 場所提供 ③広報	○
愛知県	動物保護 管理セン ター(支所 舎)	4	-	-	-	-	動物保護 管理セン ター(支所 舎)	動物保護 管理セン ター(支所 舎)、市 町村で 公示	1~7	○	○	×	動物保護 管理セン ター本所	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビター ルナトリ ウム等) の注射	動物保護 管理セン ター本所	1	-	広報	○
三重県	保健所 (駐在舎)	9	-	-	-	-	保健所・駐 在	保健 所、市 町での 公示、 一部を ホーム ページ で公開	1~5	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	道路 等での 死体は 管理者 に依頼	広報	○
四日市市 (三重県)	保健所分 室	1	-	-	-	-	保健所分 室(犬舎)	公示・ ホーム ページ	3~5	○	○	×	三重県に 委託	0	三重県に 委託	三重県に 委託	0	-	-	○
滋賀県	動物保護 管理セン ター 保健所 市町(法第 35条Ⅱの 引取りの み)	1 6 18	委託団体	毎日 週2 週2	-	-	動物保護 管理セン ター	市町に 公示、 委託 団体 HPで 公開、 県携帯 用HP で公開	1~11	○	○	×	動物保護 管理セン ター	1	炭酸ガス	動物保護 管理セン ター	1	-	1 飼い主 不明犬の 引取業務 2 公示	○
京都府	保健所 府振興局・ 市町村	7 13	本庁 本庁	週1回 週1回~ 2週1回	-	-	動物愛護 管理セン ター	市町村 での公 示、一 部を ホーム ページ で公開 ホーム ページ で公開	3~7 20~30	○ ×	○ ○	× ×	動物愛護 管理セン ター (業者に 委託)	0	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビター ルナトリ ウム)の 注射	動物愛護 管理セン ター	0	-	1 引取り 場所の 提供 2 広報	○ ○
大阪府	犬管理指 導所・食の 安全推進 課分室	1 ・ 4	委託業者	週2回	-	-	犬管理指 導所・食の 安全推進 課分室	保健所 で公示/ 府のHP に掲載	1~7	○	○	×	犬管理指 導所(返 還・譲渡 は分室で も実施)	1	注射(ミダ ソラム、 キシラジ ン塩酸塩、 ペントバ ルビター ルナトリ ウム)	民間施設 に委託	0	-	広報	○
兵庫県	動物愛護 センター (支所舎) 健康福祉 事務所	4 1	-	-	-	-	動物愛護 センター (支所舎) 健康福祉 事務所	公示、 一部を ホーム ページ で公開	5~7	○	○	×	専用施設	6	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビター ルナトリ ウム)の 注射	専用施設	1	0	公示及び 一部公報	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取り		移送	引取場所 ↓ 保管場所	定時定点 回収	引取場所 ⇕ 保管場所	保管			処 分				死体の処理						
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
奈良県	保健所 動物愛護センター	4 1	動物愛護センター	週3~5回	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 所有者不明犬の引取協力 2 広報	○
和歌山県	保健所(支所含) 動物愛護センター	8 1	動物愛護センター	毎日	-	-	保健所(支所含) 動物愛護センター	公示	3~16	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬品注射:ペントバルビタル及びサクシン)	1	1	-	公示	○
鳥取県	総合事務所	3	総合事務所	毎日(閉庁日を除く)	-	-	犬管理所	市町村公示、総合事務所掲示板、ホームページ	1~7	○	○	×	犬管理所	3	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	民間委託業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	委託業者	週3回	-	-	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1~7	○	○	×	動物管理センター(業者委託)	1	炭酸ガス	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター 保健所(支所含む)	1 9	委託業者	1~4回/月	-	-	動物愛護センター	飼主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	1~8	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部薬品(ペントバルビタル)の注射	動物愛護センター	0	委託業者	広報	○
広島県	動物愛護センター(県、呉市)	2	動物愛護センター	随時	-	-														
	保健所、市役所支所(呉市)	18	保健所市職員	平日午前中	-	-	動物愛護センター(県、呉市)	公示ホームページ	3~4不定期	○	○	×	県動物愛護センター	1	炭酸ガス、薬品(ペントバルビタル)の注射	県動物愛護センター	1	-	①広報 ②定点管理	○
	定時定点回収(保健所、市役所、公民館等)	24	-	-	委託業者	1~2回/月														
山口県	保健所(支所含)	8	保健所(支所含)	随時	-	-	保健所(支所含)	公示	1~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 引取窓口 2 広報	○
	市町	18	市町	随時	-	-														
徳島県	動物愛護管理センター 保健所	1 4	動物愛護管理センター	週2回	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	7	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメニウム、ペントバルビタルナトリウム)の注射	民間委託業者	0	焼却及び焼却灰の処理	公共の場所の死体収容・処理	○
香川県	保健所	4	保健所	随時	-	-	動物管理指導所、保健所	公示、一部HPで公開	7	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1	-	広報等	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務															市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施				
	引取り		移送		引取場所 ↓ 保管場所		定時定点 回収		引取場所 ⇕ 保管場所		保管			処 分				死体の処理			
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他	
愛媛県	市町 (支所含)	51	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2~4回/月	-	-	動物愛護センター 市町 (支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	7~8	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタルナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○	
高知県	小動物管理センター	2	-	毎日	-	-	小動物管理センター	公示 一部HPで公開	7	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	焼却	1引取り業務2広報	○	
	保健所	5	小動物管理センター	毎日	-	-															
	市町村	37	-	-	小動物管理センター	月0.5~2															
福岡県	保健所 (分庁舎含)	12	福岡県動物愛護センター	週2~3	-	-	保健所	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○	
	大牟田市動物管理センター	1	大牟田市動物管理センター	毎日	-	-	大牟田市動物管理センター	公示 ホームページ	10日	○	○	×	大牟田市動物管理センター	1	塩酸ケタミン注射後炭酸ガス	業者委託	1	-	-	○	
佐賀県	保健福祉事務所	5	委託業者	週1~2回	-	-	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	市町での公示、県のホームページで公開	1~7 (所有者からの引取り) 7~ (所有者不明)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	広報	○	
長崎県	保健所	9	保健所 委託業者	週1回	-	-	保健所 専用施設	市町での公示 ホームページによる公開	約1週間	○	○	×	保健所 専用施設	4 1	炭酸ガス	保健所 専用施設	4 1	-	1引取り窓口の設置 2引取り時の県民への指導	○	
	専用施設 市町	9																			
熊本県	保健所	10	動物管理センター	週4 (1日2~3保健所)	-	-	保健所 動物管理センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	4~30	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタル、ドミトール)の注射	動物管理センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○	
大分県	保健所 (保健部含)	9	保健所 (保健部含)	毎日	-	-	保健所 (保健部含) 動物管理所	市町村での公示、一部をホームページで公開	1~14	○	○	×	動物管理 所	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタル)の注射	動物管理 所	1	-	広報	○	
宮崎県	保健所	8	県 公衆衛生センター	毎日	-	-	動物保護 管理所	公示、一部をホームページで公開	7	○	○	×	動物保護 管理所	3	炭酸ガス	動物保護 管理所	3	-	1 広報 2 死体の収容	○	
	定時定点 回収 (市町村)	3	公衆衛生 センター	4回/年	公衆衛生 センター	4回/年															
鹿児島県	畜犬管理 センター	3	委託業者	随時	-	-	畜犬管理 センター	公示	約1週間	○	○	×	畜犬管理 センター	3 4	炭酸ガス	畜犬管理 センター	3 1	-	-	○	
	保健所	13	保健所				保健所						保健所			市町村					6
沖縄県	①動物愛護管理センター(本島、一時抑留所含む) ②離島保健所(2カ所)	3	①動物愛護管理センター(本島) ②離島保健所(2カ所)	毎日 (原則として土日祝祭日等閉庁日を除く)	-	-	①動物愛護管理センター(本島) ②離島保健所(2カ所)	市町村で公示、抑留犬および所有者不明の引取り大情報掲載およびHPで公開	①1~5 (保管期間終了後、週1回動物愛護管理センターへ輸送) ②1~5 (保管期間終了後、週1回動物愛護管理センターへ輸送)	○	○	×	①動物愛護管理センター ②離島保健所(返還個体、譲渡個体および輸送不能な個体のみ)	3	炭酸ガス又は薬品(キシリン)投与後、ペントバルビタルナトリウムの注射	動物愛護管理センター	1	離島については、一部市町村での焼却あり	動物愛護管理センターおよび一時抑留所への輸送、離島保健所への輸送、離島については一部死体の焼却	○	

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																				
	引取り		移送	引取場所 ↓ 保管場所	定時定点 回収	引取場所 ⇕ 保管場所	保管		処 分					死 体 の 処 理			市町村に対 する協力依 頼事項	負傷 動物取 容実 施			
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所			箇所 数	その他	
札幌市	動物管理 センター	2	動物管理 センター	月～金 週5回	-	-	動物管理 センター	公示 ホーム ページ	0～ (所有者 からの引 取り)	○	○	×	動物管理 センター	2	炭酸ガス 又は 薬品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム) の注射	動物管理 センター 福移支所	1	-	-	○	
	保健所	1																			
	各区保健 センター	10																			
仙台市	動物管理 センター	1	動物管理 センター	毎日 (土日祝 祭日を除 く)	-	-	動物管理 センター	公示 市ホーム ページ	7～	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	-	-	○	
さいたま市	動物愛護 ふれあい センター	1	-	-	-	-	動物愛護 ふれあい センター	公示 ホーム ページ	6～	○	○	×	動物愛護 ふれあい センター	1	薬品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム) の注射 又は炭 酸ガス	市営斎場	1	-	-	○	
千葉市	動物保護 指導 センター	1	-	-	-	-	動物保護 指導 センター	告示、 ホーム ページ	1(所有 者)、 5(所有 者不明)	○	○	×	動物保護 指導 センター	1	薬品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム) の 注射	民間業者 に委託	0	-	-	○	
横浜市	区福祉保 健センター	18	動物愛護 センター	週1回 (飼い主 不明犬は 毎日)	-	-	動物愛護 センター	収容区 で公示、 市ホーム ページで 公開	4	○	○	×	動物愛護 センター	1	キシラジ ン+ベン トバル ビタル ナトリ ウムの 注射	市営斎場	1	-	-	○	
川崎市	動物愛護 センター	1	動物愛護 センター	月～金 依頼毎 (月～金)	-	-	動物愛護 センター	動物愛 護セン ター- ホーム ページ で公 示	1～7 (譲渡適 正であ れば延 長)	○	○	×	動物愛護 センター	1	薬品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム 等)の 注射	環境局 (専用炉)	1	-	-	○	
	区役所保 健福祉セ ンター	7																			
相模原市	保健所	1	保健所	平日	-	-	神奈川県 動物保護 センター に委託	公示、 ホーム ページ	神奈川県 動物保 護セン ターに 委託	○	○	×	神奈川県 動物保 護セン ターに 委託	0	神奈川県 動物保 護セン ターに 委託	神奈川県 動物保 護セン ターに 委託	0	-	-	○	
	保健所 分室	1																			
新潟市	動物愛護 センター	1	委託業者	月・火 所有者 不明は 月～ 金	-	-	動物愛護 センター	公示 ホーム ページ	1～14	○	○	×	保健所管 理施設	1	炭酸ガス 又は薬 品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム 、スキ サメト ニウム 塩化物)の注 射	民間施設	1	-	-	○	
	区役所	8																			
静岡市	動物指導 センター	2	動物指導 センター	月～金	-	-	動物指導 センター	公示 ホーム ページ	1～14	○	○	×	動物指導 センター	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム) の注 射	動物指導 センター	1	-	-	○	市獣 医師会 に業務 委託
浜松市	保健所 (支所含) 区役所	7	委託業者	随時	-	-	保健所 (支所含)	公示 ホーム ページ で公開	～7	○	○	×	静岡県 へ委託	0	静岡県 へ委託	静岡県 へ委託	0	-	-	○	
名古屋市	動物愛護 センター	1	-	-	-	-	動物愛護 センター	公示 ホーム ページ (一部)	1～7(譲 渡可能 場合は 延長)	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガ ス、一 部は薬 品(ペ ントバ ルビタ ル等) の注 射	市営斎場	1	-	-	○	

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務															死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取り		移送	引取場所 ↓ 保管場所	定時定点 回収	引取場所 ⇕ 保管場所	保管			処 分					焼却場所	箇所数	その他			
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
京都市	保健センター 京都市家庭動物相談所	10 1	京都市家庭動物相談所	毎日 (土日、祝祭日、年末年始を除く)	-	-	京都市家庭動物相談所	公示 ホームページ(保護犬のみ)	1~14 (譲渡適正があれば延長)	○	○	×	京都市家庭動物相談所	1	塩酸メドミジン・キシラジンによる鎮静後、薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	市営斎場	1	-	-	○
大阪市	動物管理センター	1	動物管理センター	毎日	-	-	動物管理センター	公示 (所有者不明のみ)	0~3	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス吸入、薬品(イソミタール)の終口投与又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	環境局	1	-	-	○
	保健福祉センター	24	-	-	動物管理センター	毎月第1~第4金曜日(休日は除く)														
堺市	動物指導センター 保健センター(飼い犬のみ)	1 6	動物指導センター	随時	-	-	動物指導センター	所有者不明犬は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0~ (所有者からの引取り犬) 4~ (所有者不明犬)	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム注射)による安楽死	環境局 クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター 区役所(支所、出張所含)	1 11	動物管理センター	週1回	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	0~ (所有者からの引取り) 5~ (所有者不明) (譲渡適性があれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	公示 ホームページ	1~4	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	動物管理センター	平日	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	1~14日 (譲渡適性あれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムと塩化スキサメトニウム)の注射	専用炉	1	搬送・焼却は業者委託	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	-	-	-	-	動物愛護センター	公示	1又は5	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	-	-	-	-	動物愛護管理センター	掲示 ホームページ	0~ (所有者から引取り) 6~ (所有者不明)	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(バルビタル系麻酔薬)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	-	-	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間~ 数ヶ月	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	広報	○
旭川市	動物愛護センター	1	-	-	-	-	動物愛護センター	公示、ホームページ	原則最低2週間以上	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタルナトリウムの注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送	引取場所 ↓ 保管場所	定時定点 回収	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷 動物 取 容 実 施	
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所	箇所 数			その他
函館市	保健所 犬抑留所	1 1	保健所	週5回	-	-	犬抑留所	公示 ホームページ	4~10	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	焼却	-	○
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	-	-	青森県動物愛護センター管理施設	公示 ホームページ	5~7日	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
盛岡市	保健所	1	保健所	随時	-	-	岩手県県央保健所犬猫保護センター	公示、 ホームページ掲載	0日以上(所有者からの引取り) 4日以上(所有者不明の引取り)	○	○	×	岩手県県央保健所犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム又は塩酸メドシジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	保健所	所有者あり週1回 所有者不明随時	-	-	秋田市どうぶつ保護センター	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	保健所 秋田県に委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 秋田県に委託	秋田県に委託	0	-	-	○
郡山市	保健所	1	保健所	所有者:週1回(金曜日午前中) 所有者不明:随時	-	-	保健所、委託先の福島県の犬ねこ保護管理センター	公示 HP	1~31 状況により延長	○	○	×	福島県に委託	0	炭酸ガス	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	保健所	週1回	-	-	犬抑留所 保健所	公示 一部をホームページで公開	1~7 (譲渡適正があるものについては延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	保健所	引取り月~金(午前中)	-	-	栃木県に委託	市での公示、一部をホームページで公開	0~4 (譲渡適正であれば延長)	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	公示、一部をホームページで公開	5~14	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	-	-	-	-	動物愛護センター	公式 ホームページ	5~14	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	動物管理センター	随時	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	1~ (所有者からの引取り) 4~ (所有者不明)	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	-	-	-	-	動物愛護指導センター	公示、 収容状況・譲渡情報をホームページで公開	0 (所有者) 5 (所有者不明)、 譲渡適正であれば延長	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射麻酔後、筋弛緩剤を注射	外部機関に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送	引取場所 ↓ 保管場所	定時定点 回収	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分					死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷 動物取 容実施	
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所	箇所 数			その他
柏市	市役所 分庁舎1	1	保健所	週1回	-	-	市役所分 庁舎1 千葉県動 物愛護セ ンター支所	公示、 一部 ホーム ページ で公開	5	○	○	×	千葉県に 委託	0	千葉県に 委託	千葉県に 委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護 センター	1	-	-	-	-	動物愛護 センター	公示、 ホーム ページ で公開	4~21 状況によ り延長あ り	○	○	×	動物愛護 センター	1	薬品(ペ ントバル ビタルナ トリウム) の注射及 び炭酸ガ ス	市資源循 環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	市役所 掲示板に て公示、 ホーム ページ での公開	1~7	○	○	×	富山県 動物管理 センター (委託)	0	富山県 動物管理 センター に委託	富山県 動物管理 センター (委託)	0	-	-	○
金沢市	小動物管 理センター	1	-	-	-	-	小動物管 理センター	公示 ホーム ページ	3~	○	○	×	小動物管 理セン ター	1	炭酸ガス 又は麻酔 薬(ペント バルビタ ルナトリ ウム)の 注射	小動物管 理セン ター	1	-	-	○
長野市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	公示 ホーム ページ	1日以上	○	○	×	長野県に 委託	0	炭酸ガス 又は薬品 (ペント バルビタ ルナトリ ウム)の 注射	長野県に 委託	0	-	-	○
岐阜市	畜犬管理 センター	1	-	-	-	-	畜犬管理 センター	公示 ホーム ページ	0~8 譲渡適正 であれば 延長	○	○	×	畜犬管理 センター	1	炭酸ガス	市営畜場	1	-	-	○
豊橋市	保健所	1	保健所	随時	-	-	県動物 保護管理 センター 東三河支 所	保健所 での 公示、 一部を ホーム ページ で公開	1~7	○	○	×	愛知県 に委託	0	愛知県 に委託	愛知県 に委託	0	-	-	○
豊田市	市役所(保 健衛生課) 市役所(足 助支所衛 生関係窓 口)	1 1	市役所職 員	月2回	-	-	保健衛生 課	市で告 示、 一部を ホーム ページ で公開	0~7	○	○	×	愛知県に 委託	0	愛知県に 委託	愛知県に 委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合 センター	1	-	-	-	-	動物総合 センター	公示 ホーム ペ ージ	1~7	○	○	×	愛知県 に委託	0	愛知県 に委託	愛知県 に委託	0	-	-	○
大津市	動物愛護 センター	1	-	-	-	-	動物愛護 センター	公示 ホーム ペ ージ	1日以上 (所有者 からの引 取り)7日 以上(所 有者不 明)	○	○	×	滋賀県に 委託	0	滋賀県に 委託	滋賀県に 委託	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	大阪府に 委託	週2回	-	-	大阪府に 委託 (高槻市で 一時保管)	高槻市 で公示	大阪府に 委託 (高槻市 で一時保 管)	○	○ (大阪 府に委 託)	×	大阪府に 委託	0	大阪府に 委託	大阪府に 委託	0	-	-	○
豊中市	保健所	1	大阪府に 委託	週2回	-	-	大阪府に 委託 (当市にて 一時保管)	公示	大阪府に 委託 (当市にて 一時保 管)	○	○	×	大阪府に 委託	0	大阪府に 委託	大阪府に 委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物取容実施				
	引取り		移送		引取場所 ↓ 保管場所		定時定点 回収		引取場所 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他		
東大阪市	動物指導センター	1	-	-	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	1~7	○	○	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メデトミジンとベントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○		
姫路市	動物管理センター	1	-	-	-	-	動物管理センター	公示HP	0~(所有者からの引取り) 7~10(所有者不明)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス薬品(ベントバルビタルナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○		
西宮市	動物管理センター	1	-	-	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0~(個々に対応)	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ソムノベンチル)の注射又は炭酸ガス	西宮市内焼却施設	1	-	-	○		
尼崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日(平日)	-	-	動物愛護センター	公示ホームページでの公開(野犬等を除く)	特に決めてはいないが、平成24年度は1~212	○	○	×	兵庫県に委託	0	炭酸ガス	兵庫県に委託	0	-	-	○		
奈良市	保健所行政センター	1 2	保健所	週1回(所有者あり)業務時間内(所有者不明)	-	-	保健所	状況に応じて保健所で公示し、ホームページで公開	0~14	○	○	×	動物管理車両内	1	炭酸ガス又は薬品(ベントバルビタルナトリウム・塩化スキサメニウム)の注射	橿原市斎場	1	-	-	○		
和歌山市	犬抑留所	1	保健所	随時	-	-	犬抑留所	公示ホームページ及びツイッター	4~7ただし譲渡適正があれば延長	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又はベントバルビタル注射	市焼却施設(死亡分)	1	民間委託(処分)	-	-	○	
	保健所	1	保健所	随時	-	-																
倉敷市	保健所	1	保健所	毎日(平日)	-	-	保健所	公示ホームページ	1~60	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○		
福山市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	平日	-	-	動物愛護センター	告示ホームページ	3	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○		
	定時定点回収	16	-	-	委託業者	週2回																
下関市	動物愛護管理センター 総合支所	1 4	動物愛護管理センター	随時	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	1~14	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)による	動物愛護管理センター	1	-	-	○		
高松市	専用施設(香川県に委託)	1	-	-	-	-	専用施設(香川県に委託)	公示、一部をホームページで公開	1~7(譲渡適正であれば延長)	○	○	×	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○		
松山市	保健所分室 支所	1 22	分室支所	平日	-	-	保健所分室	公示ホームページ	3~12	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○		
高知市	保健所 小動物管理センター	1 1	小動物管理センター	随時	-	-	小動物管理センター	公示一部ホームページ	7	○	○	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	-	○		
久留米市	動物管理センター	1	-	-	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0~10	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○		

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施				
	引取り		移送		引取場所 ↓ 保管場所		定時定点 回収		引取場所 ⇕ 保管場所		保管			処分					死体の処理			
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他		
長崎市	動物管理センター支所等	1 23	-	-	動物管理センター	毎日(平日)月1回	動物管理センター	公示ホームページ	4~	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(アロパリン、イミスター)	動物管理センター	1	-	-	○		
大分市	大分県動物管理所 大分市役所各支所	1 5	大分市保健所職員	平日随時	-	-	大分県動物管理所	公示ホームページ	0~(所有者からの引取り) 3~(所有者不明)	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○		
宮崎市	保健所各総合支所	1 4	保健所	毎日(平日)週1回	-	-	県中央動物保護管理所	公示ホームページ	1~7(所有者からの引取り) 7~(所有者不明)	○	○	×	県中央動物保護管理所(県に委託)	0	炭酸ガス	県中央動物保護管理所(県に委託)	0	-	-	○		
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	-	-	-	-	鹿児島市動物管理事務所	公示HP 鹿児島市動物管理事務所	0~(所有者からの引取り) 8~(所有者不明)	○	○	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○		
那覇市	環境部環境衛生課	1	環境部環境衛生課	平日	-	-	沖縄県動物愛護管理センター	公示ホームページ	2日(所有者からの引取り) 5日(所有者不明)	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○		

※定時定点回収を行っている場合は、上段に固定施設での引取り、下段に定時定点回収の状況を記載した。